

研究開発プラットフォーム プロデューサー活動指針

1 趣旨

「知」の集積と活用の場は、異なる分野の新しい発想や技術を外部から取り込み、これまでにないスピード感をもって、革新的な商品や事業等を生み出し、他者との協創を通じて、加速度的な市場形成を促進するオープンイノベーションの場を提供するものである。

（产学研官連携協議会規約より）

このような「知」の集積と活用の場の趣旨及び目的を踏まえ、研究開発プラットフォームのプロデューサーに期待される活動の指針を以下のとおり定める。

2 プロデューサーに期待される活動や役割

（1）ビジネスモデル等の策定と実践

研究開発プラットフォーム構成員（以下、「構成員」。）との議論・検討を踏まえ、研究開発プラットフォームで取り扱うテーマに関し、新たな価値を創出し、それを実現するためのビジネスモデル及びその実現に向けたロードマップ（知的財産・ブランディング戦略や研究開発戦略等）を策定し、構成員間で共有する。ビジネスモデル及びロードマップを踏まえ、商品化・事業化に向けた体制を構築し、構成員の活動の推進や支援を行う。

その際、真にイノベーションを創出するため、多様な分野の構成員が集まって交流・議論することにより、新たな価値を創出するための方策を検討する活動（「人生相談所型」の活動）を積極的に行う。（「「知」の集積と活用の場が目指すオープンイノベーションの形について」（協議会ウェブサイトに掲載）を参照）。

（2）ビジネスモデルの実現に向けた活動の推進

①研究開発プラットフォーム構成員の交流・拡充

研究開発プラットフォーム構成員の取組・活動、技術シーズ・ニーズ等を把握した上で、構成員が交流し、議論・意見交換を行う場や機会を提供する。

また、研究開発プラットフォームの交流基盤を強化するため、まだ構成員となっていない協議会会員等の研究開発プラットフォームへの新規加入を促すための活動（各種イベントへの出展等）を行う。

②研究開発戦略等の実行

作成した研究開発戦略等に基づき、ビジネスモデルのコアとなる技術の開発を実施するための研究資源を整え、研究コンソーシアムを形成する。

この際、プロデューサーは、研究開発プラットフォームの戦略を踏まえた研究コンソーシアムの位置づけ等について十分に把握する。研究コンソーシアムが農林水産省等の事業へ応募する際は、その申請内容について事前にプロデューサーが承認を行う。また、プロデューサーは、研究コンソーシアムの研究の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて助言等を行う。進捗状況については、開示可能な範囲において構成員間で共有する。複数の研究コンソーシアムが研究を実施している場合、各コンソーシアムの進捗状況について把握し、相乗効果発現に努める。

（参考）用語の解説

研究開発プラットフォーム：

- 協議会の会員のうち、問題意識や課題を特定・共有し、研究領域の壁を超えて、新たな商品や事業につながる戦略づくりを行うグループ。
- 研究開発プラットフォームのメンバーは、研究者や現場の生産者、卸・流通などの関係者に加え、従来は農林水産・食品産業と関係のなかった分野の方々等の多様な会員で構成される。

※研究開発プラットフォームの活動事例は、協議会ウェブサイトを参照（https://www.knowledge.maff.go.jp/uploads/casebook_rev1808e1.pdf）

プロデューサー：

- 研究開発プラットフォームにおいて、新たな商品化・事業化につながるビジネスモデルの策定、革新的な技術やアイデアの発掘、関係者のマッチング、知的財産を含む利害関係の調整、ビジネスモデルを踏まえた知財戦略や研究開発計画の作成、研究コンソーシアムに必要となる研究資源の確保、研究成果の迅速な発信など、研究開発プラットフォームの事業の諸活動を統括する執行責任者。